

令和 7 年度重点取組事項

新座市行財政改革推進実施計画を効果的かつ着実に推進するため、本計画に盛り込んだ取組のうち、特に力点を置いて取り組む事項を、「重点取組事項」として毎年度選定します。

令和 7 年度は、次の 2 項目を重点取組事項とします。

計画的な公共施設等の改修改築・統廃合・長寿命化等の推進 (公共施設等総合管理計画の推進)

施策 1 行政の効率化・高度化の推進 (6)公共施設等の適正な管理 1 公共施設の計画的・効率的なマネジメント

現状・課題	昭和 40 年代から昭和 50 年代までにかけての人口急増期を中心に整備を進めてきた公共建築物やインフラが、近い将来に一齐に更新時期を迎えます。厳しい財政状況の中で、多額の財源を要する公共施設の更新、統廃合、長寿命化は、前期基本計画期間内におけるもっとも大きな課題の一つとして位置付けられています。 また、人口減少社会を迎え、利用需要の変化が見込まれる中、公共施設等の在り方について、総合的に検討することが求められています。				
取組内容	公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な改修・改築を進めるとともに、施設総量の適正化に向けた公共施設の再配置について検討を行い、公共施設再配置計画を策定します。				
年度別計画	令和 5 年度 (実績)	令和 6 年度 (実績)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	再配置の 検討	公共施設再配置計画の策定に向けた検討（審議会による審議、利用者アンケートの実施）	公共施設再配置計画の策定（審議会による審議、パブリック・コメントの実施、市民説明会の開催）	推進	推進

新・財政健全化に向けたガイドラインの遵守

施策 2 健全な財政の確立 (1) 規律ある財政運営の推進

現状・課題	本市では、令和 3 年度末の財政非常事態宣言解除に際し、健全な財政運営を確実なものとし、持続可能な行財政運営を図るため、「財政調整基金を通年で 35 億円以上確保していくこと」及び「経常収支比率を 95%未満とし、これを維持していくこと」を新たなガイドラインとして定め、取組を進めています。 しかしながら、少子高齢化やエネルギー価格・物価の高騰を受け、人件費、扶助費、物件費などの歳出が増加しており、予算編成に当たっては、財政調整基金からの繰入れにより対応せざるを得ない状況です。令和 7 年度当初予算編成後の基金残高は、約 29 億円となり、目標を大きく下回る非常に厳しい状況となっています。 中・長期の財政収支見通しを踏まえながら、規律ある財政運営を進めるとともに、効率的に施策・事業を推進していく必要があります。				
取組内容	新・財政健全化ガイドラインを遵守するために、社会情勢や他自治体の状況を踏まえ、受益者負担の適正化について改めて検証するとともに、歳入増・歳入確保の取組について検討します。 また、歳出削減に向けて、事業のコストや効果等を踏まえ、各種事業の見直し・検証を行います。				
年度別計画	令和 5 年度 (実績)	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	・経常収支比率 98.5%となり目標値を上回った ・令和 5 年度の財政調整基金の残高は、通年で 35 億円以上を達成	ガイドラインの遵守	・ガイドラインの遵守 ・受益者負担適正化の検証 ・歳入増の取組の検討 ・各種事業の検証・見直し	・ガイドラインの遵守 ・歳入増の取組の検討 ・各種事業の検証・見直し	・ガイドラインの遵守 ・歳入増の取組の検討 ・各種事業の検証・見直し